

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 19・社会科学研究所

申立ての内容	申立てへの対応
<p>2ページの観点1-2「共同利用・共同研究の実施状況」についての判断「期待される水準にある」</p> <p>を再考していただき、</p> <p>それに伴って同ページの分析項目I 研究活動の状況の〔判定〕期待される水準にある</p> <p>についても再考していただきたい。</p> <p>その理由は、観点1-2「共同利用・共同研究の実施状況」について、データアーカイブの新規公開データセット数の合計、および利用申請件数の合計を、ともに誤認していることにある。</p> <p>別途、誤字脱字・事実誤認として意見申立しているように、原文では、新規公開データセット数の合計を582件、利用申請件数の合計を4,820件としているが、それぞれ648件と、5,426件の誤記である（資料19-10を参照）。</p>	<p>【対応】 判定は原案のとおりとする。 ただし、意見を踏まえ、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 現況調査表等を総合的に勘案し、「期待される水準にある」と判定した。また、意見の内容について、現況調査表等により確認できたため、以下のとおり修正する。</p> <p>【修正文】 ○ 日本社会についての国際的な情報発信機能を果たすため、SSJ (Social Science Japan) データアーカイブの共同利用を促進しており、第2期中期目標期間に新規公開データセット数は合計648件、利用申請件数は合計5,426件となっている。</p>

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 19・社会科学研究所

申立ての内容	申立てへの対応
<p>4ページのⅡ 質の向上度 1. 質の向上度 〔判定〕 質を維持している</p> <p>を再考していただきたい。</p> <p>理由は、分析項目Ⅱ「研究成果の状況」において、受賞の言及に欠けている点があると思われることにある。</p> <p>すなわち、原文では、 「卓越した研究業績として、特に民事法学の「敵対的買収と防衛策に関する法規制の研究」、「契約の本性（natura contractus）」論についての研究」がある。そのうち、「敵対的買収と防衛策に関する法規制の研究」において、大隅健一郎賞（第18回）を受賞している。」と述べている。</p> <p>この記述では、上記「「契約の本性（natura contractus）」論についての研究」も、第9回天野和夫賞（「法の基礎理論研究」部門）を受賞していることが（部局現況調査票資料19-11）、反映されていない。</p> <p>この点を勘案して判定を再考していただければ幸いである。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 質の向上度の判定については、現況調査表等の内容及び第1期中期目標期間の評価結果を踏まえ、総合的に判断した。</p>